

(3 年 保 存)

事 務 連 絡
令和 6 年 8 月 14 日

日本赤十字社兵庫県支部
各地区・分区ご担当者 様

日本赤十字社兵庫県支部
総務部 振興課長

「イスラエル・ガザ人道危機救援金」の受付期間の延長について

標記救援金について、受付期間を令和 6 年 9 月 30 日 (月) までとしておりましたが、今般、下記のとおり受付期間を延長することといたしましたので、よろしくお取り計らい願います。

記

1 受付期間 令和 5 年 10 月 17 日 (火) ～令和 7 年 3 月 31 日 (月)
※令和 6 年 10 月 1 日 (火) から半年間延長

2 延長理由

令和 5 年 10 月 7 日以降、イスラエルとガザ、周辺地域を巻き込む武力衝突は甚大な被害を及ぼし、特にガザ域内では今もなお人道援助の継続に支障を来す爆撃等が行われ、4 万人に上る死者や人口の 90% 以上の避難民が発生しています。国際社会による外交的な取り組みも多方面で行われていますが、停戦の兆しは見えていないことに加え、レバノン等の周辺地域での武力衝突も激化し、人道状況は悪化の一途をたどっています。

このような状況下で、日本赤十字社では、災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化という長期ビジョンの事業戦略のもと、とくに介入困難な地域における脆弱な人々への国際支援活動の展開を重点項目の一つとしており、国際赤十字の一員として、資金援助に加え可能な限り人的貢献も視野に入れ、国際赤十字・赤新月社連盟や赤十字国際委員会と連携しつつ継続的にイスラエル・ガザ人道危機への対応を行っています。これらのことから、今後の活動に資するため、本救援金の募集受付期間を延長します。

3 その他

受付期間以外の取扱いについては、変更はありません。

【担当】 日本赤十字社兵庫県支部 総務部振興課
電話 078-241-8921 FAX 078-241-6990